糸島市補助金設計書

所管課 農林水産課

Ī	補助金名称	水産多面的機能発揮対策事業補助金
ľ	区分	国県制度事業補助
ľ	該当例規等	糸島市水産業振興対策事業補助金交付規程 水産多面的機能発揮対策交付金交付要綱(国の要綱)

【長期総合計画体系】

基本目標7 地域資源を生かした産業創出のまちづくり

政策 1 __農林水産業の振興

施策 __漁業生産基盤を整備し、つくり育てる漁業を振興する

1 補助の目的

水産資源の持続と進化を図るため、水域の監視や藻場の保全活動等を支援し、魚介類の 産卵や成長を促すとともに環境の保全と豊かな食を確保する。

その結果、水産業の生産性を高め、漁家の所得増としごとの場づくりにつなげる。

2 成果指標

成果指標:対象生物(海藻)の増加量(ha)

目標値:17.6ha

3 補助対象事業・補助対象者

補助対象事業

藻場の保全活動(母藻の設置、海藻の種苗投入、食害生物の除去、モニタリング、定期モニタリング、理解・増進を図る取組)、水域の監視活動(監視活動) 補助対象者

福岡県環境・生態系保全対策地域協議会(この協議会に国費・県費・市補助金が一旦交付され、 -括して糸島磯根漁場保全協議会へ交付金として交付される。)

4 補助対象(外)経費

補助対象経費

日当、謝金、傭船料、資材購入費、業務委託費、修繕料、保険料、消耗品費、借上料等

5 補助率·補助限度額、積算根拠

国の負担割合(水産多面的機能発揮対策交付金交付要領の運用) 藻場の保全活動 70%(県;15%、市;15%) 水域の監視活動 100%

6 補助期間(期間終了後の継続及び終了の判断は、必要性や成果等の検証により行う)

令和2年度まで